

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟 2025年度定時総会議事録

日 時 2025年6月29日(日) 13:00～15:30

場 所 日本財団ビル内 2 階会議室

定足数確認

対面出席正会員 3 名

岸高清、野口尚伸、栗生由紀

オンライン出席正会員7名

長谷川勝壽、田口亜希、馬渡崇、成山悟史、菅野利雄、田中辰美、岡田和也

委任状提出正会員 2 名

渡邊裕介(岸高清に委任)、北村綱為(岸高清に委任)

欠席正会員 2 名 久米高治、石原義弘

以上の通り、正会員総数14名中12 名(委任状を含む)が出席となり、定款第 27 条に基づく定足数の3分の2を満たしていることから、本総会の成立を確認した。

議長は岸高清正会員が務めることが提案され、異議なく承認された。

議事録署名人に岸高清氏、栗生由紀氏、野口尚伸氏の三名が提案され、異議なく承認された。

〈岸高清会長挨拶〉

皆さま、本日はご多用のところ、また大変暑い中、日本パラ射撃連盟の総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の総会は、既にご案内のとおり、2024 年度の決算報告および 2025 年度の予算に関する審議を行う定時総会となっております。加えて、重要な議案として、当連盟の法人格を現在の NPO 法人から一般社団法人へ移行する方針についてご審議をお願いしたく存じます。よろしくお願いいたします。

【審議事項】

＜第1号議案＞ 2024 年度決算報告について

事務局から 2024 年度決算書について説明が行われた。JPC 会計に1000万円近く貯金が残っている点に対し、田口正会員より指摘があり、残高を調査するとし、議長がはかったところ継続審議とすることで確認された。

＜第2号議案＞2025年度活動予算案について

事務局から 2025 年度活動予算案について説明がされた。選手の自己負担について収益とし計上されている点について、決算書と相違があることから、改めて 2024 年度の決算書も合わせて、確認するとし、議長がはかったところ継続審議とすることで確認された。

<第3号議案>NPO 法人から一般社団法人への切替えおよび定款変更について

岸高正会員から、NPO 法人から一般社団法人への切替えおよび定款変更について説明がされた。2026年3月末に現行 NPO 法人を岸高理事を清算人として解散し、2026年1月に新法人立ち上げとすることは全員異議なく承認された。

現行定款では正会員の定義が曖昧であり、加盟団体によっては正会員を出していない場合もあるなど、組織運営に偏りが生じている点が指摘された。

そのため、全会員に議決権を持たせる案が支持されつつあり、知的障害や精神障害のある方々も広く受け入れ、共生社会の一助とすべきとの意見も複数あがった。これを踏まえ、一般社団法人化の際には、全会員に議決権を付与する方式、または一部のみを正会員とする方式をもとに、より公平かつ透明な会員制度について今後の理事会で更に検討を進め、設計する方針とした。

会員種別としては、一号会員(日本ライフル射撃協会〔日ラ〕加盟者)、二号会員(非加盟者)、賛助会員(支援者・スポンサー等)を想定していることが説明された。また、新法人における会費制度については、会員規程に基づき理事会で変更可能とする仕組みに再設計する案が提示された。さらに、定款第3条の目的については、「障害者のスポーツ射撃」から「障害者のライフル射撃」へと表現を変更し、中央競技団体としての位置づけを明確にする方針とした。正会員の選出方法については、実態に即した方式(例:候補者に○×式で選定する方法)などを検討し、定款に明記するルールの整備を進めていくこととした。より公平で民主的な会員制度を検討する方向で合意が得られた。今後定款に明記すべき会員の範囲や権利、議決の仕組みなど、制度の詳細について理事会や関係者と議論を重ねながら、制度設計を詰めていく予定とし行う方向性について、議長がはかったところ全員異議なく承認された。

<報告第1号>2024 年度事業報告

事務局から 2024 年度事業報告について説明が行われた。

<報告第2号>2025年度事業計画

事務局から 2025 年度事業計画について説明が行われた。

2025 年6月30日

議事録署名人

特定非営利活動法人日本パラ射撃連盟

議長

岸 高 清

正会員

野 口 尚 伸

正会員

栗 生 由 紀

以上